

## 公の施設の指定管理者候補者選定委員を募集します

☎・☎ 市 農林商工課 ☎53-5141 ☎ 53-5139

令和4年4月以降の指定管理者の候補者を選定いただく公募委員を募集します。

**募集部門** まち整備部門

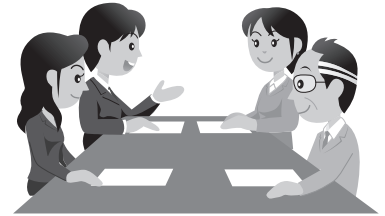
**応募資格** 満20歳以上で、市内在住、在勤または在学の人(9月1日現在)  
※市の他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人

**募集人数** 2人(応募者多数の場合は選考)

**任 期** 委嘱の日から2年間

**応募方法** 応募用紙を農林商工課へ提出してください。  
※応募用紙は農林商工課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

**応募締切**  
8月25日(水)



## 公の施設の指定管理者を募集します

☎・☎ 市 生涯学習課 ☎53-5154 ☎ 53-5129

次の施設の事業運営や施設管理に当たっていただく指定管理者を募集します。

**対象施設** 社会教育施設 伊吹薬草の里文化センター

**指定管理予定期間** 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)

**選定委員会** 9月開催予定(申請書類、プレゼンテーション、選定委員会によるヒアリングにより選定)

**応募方法** 応募用紙を生涯学習課へ提出してください。  
※公募要項は生涯学習課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

**応募締切**  
8月31日(火)

## 市民活動の応援をしています

☎ 市 自治協働課 ☎53-5111 ☎ 53-5138

市民活動推進の一環として、6月17日から19日まで、40事業の市民活動PRなどを展示した「つくる未来展」を市役所コンベンションホールで開催しました。

3日間で400人以上の来場があり、市民団体間の交流や、市民活動の発展につながりました。



市では、「地域創造支援事業」など、市民活動を支援する制度もありますので興味のある人はご相談ください。

### 地域創造支援事業とは…

地域の特色ある多様なまちづくり活動に対して補助を行う。

例) スタート事業…新たに団体を設立し、まちづくり活動を始める事業に対する補助

**令和4年度実施の地域創造支援事業の募集は10月から開始予定です!**

## 子育て世代包括支援センターをご利用ください

☎ 市 子育て世代包括支援センター(ルッチプラザ内)  
☎55-4551 FAX 55-4556

妊娠期から子育て期にわたるまでを切れ目なくサポートするため、妊娠・出産・育児などのさまざまな相談を受け付けています。

- 相談員**
  - ・母子保健コーディネーター(保健師)
  - ・子育て支援コーディネーター(保育士)
- 開設時間**
  - 平日9時～16時 ※祝日・年末年始除く
- 相談内容**
  - ・妊娠期の過ごし方、出産への不安
  - ・授乳、離乳食の与え方
  - ・子どもとの接し方
  - ・健康や成長に関する不安や悩み など

### ☎ まずはお電話ください

- 必要に応じて面談や訪問も行います。
- 地域子育て支援センターへの巡回訪問も行っています。

**秘密は厳守します。**  
安心して相談ください。



## 新しい社会教育委員を紹介します

☎ 市 生涯学習課 ☎53-5154 FAX 53-5129

社会教育委員会議は、学校教育や社会教育の関係者、学識経験者などによって構成されています。今後、学校現場の視察や意見交換等を行い、地域における社会教育のあり方などについて考えていきます。

かなざわ ひろふみ 金澤 博文さん	きたざわ あさこさん 北澤 あさこさん	とみた せいこ 富田 正子さん
たなか たかゆき 田中 貴之さん	たにくち きぬよ 谷口 絹代さん	うえだ ようへい 上田 洋平さん
いとう はるお 伊藤 治夫さん	たにくち よしゆき 谷口 嘉之さん	かわさき たけかず 川崎 武和さん
おおたに あきら 大谷 章さん	つかだ たかこ 塚田 多佳子さん	ひおき こういち 日置 耕一さん

※任期は令和5年3月31日まで



6月23日(水)第1回目の会議を行い、任期2年の間に取り組むテーマなどを話し合いました。

## 食中毒に要注意！8月は県の「食品衛生月間」です ☎ 市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128

夏の暑い時期には食中毒菌が増えやすくなり、全国的に食中毒事件が多発します。

食中毒の原因となる食品を色や臭いで見分けることはできません。食中毒を予防するため、食品の取り扱いや調理方法に十分注意しましょう！

### 食中毒予防のポイント

- 1 食品を取り扱うときは、しっかりと手を洗う
- 2 まな板やふきんは熱湯や消毒薬で消毒
- 3 食品は常温で保存せず、冷蔵庫へ
- 4 生ものできるだけ避け、中心部まで十分に熱が通るよう調理
- 5 できるだけ速やかに調理、調理後は早めに食べる



### 「食の安全」に関する情報

#### ■県公式ウェブサイト

ウェブサイト  
はこちらから▶



滋賀県 食の安全

検索

#### ■県メールマガジン

##### 「食の安全プチ通信」

県内で発生した食中毒などの情報を随時「しらしが(知らせる滋賀情報サービス)」で配信

#### 登録はこちらから



▲メール



▲LINE

## 選挙事務所設置には事前手続きを

☎ 市 選挙管理委員会事務局(総務課内)  
☎53-5168 ☎53-5148

市議会議員一般選挙の立候補予定者で選挙事務所の設置をお考えの人は、建築基準法、都市計画法、景観法、屋外広告物法、農地法に関する手続きが必要な場合があります。手続きには一定期間を要するものがありますので、各担当課に早めの確認、手続きをお願いします。

### 建築基準法

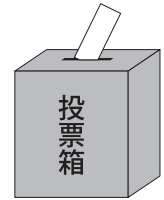
滋賀県湖東土木事務所管理調整課(建築指導係)  
☎0749-27-2250

### 都市計画法、景観法、屋外広告物法

市 都市計画課 ☎53-5144

### 農地法\*

市 農業委員会 ☎53-5136



\*農地法の手続きは農業委員会の開催日程が決まっているため、8月13日(金)までに申請手続きを済ませてください。

## 注意

- 選挙事務所としてプレハブなどを設置される場合は、建築基準法による建築確認申請が必要です。
- 設置場所が市街化調整区域の場合は、都市計画法の手続きが必要です。
- 景観重要区域で建築物等を新設等される場合は、着手する30日前までに景観法の届け出が必要です。
- 農地の場合は、農地法の手続きが必要です。

## 農地中間管理機構を活用しましょう

☎ 市 農林商工課 ☎53-5141 ☎53-5139

農地中間管理機構は「農地を貸したい人、借りたい人」を結び付ける事業を行っています。今年いっぱい離農・規模縮小を考えている人は、10月末までにご相談ください。

### 農地を貸す・借りるには？

**貸したい人** 「貸付希望申出書」

**借りたい人** 「借受希望申込書」

上記を農林商工課、JAレーク伊吹または農地中間管理機構湖北窓口(湖北合同庁舎)へ提出

### 貸借決定までの流れ

**8/2(月)～10/29(金)** 貸したい人の受付期間

※既存の権利設定からの借り換えや、人・農地プラン等で貸付先が決まっている場合は、随時受け付けます。

**11月末ごろ** 「貸したい人」と「借りたい人」をマッチング

**3月頭ごろ** 正式に貸借決定

**借りたい人は通年受付です！**

## ビワテクのポイントで抽選に応募しよう！

☎ 市 市民保険課 ☎53-5114 ☎53-5118

市では県内複数の市町や保険者と連携し、健康づくりを支援する健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の取り組みを進めています。

このアプリでは、健診受診や日々のウォーキングなどに応じてポイントがたまり、1000ポイントを1口として、賞品が当たる抽選に応募できます。

**応募方法** 「BIWA-TEKU」のアプリで応募

**応募期間** 令和4年1月1日～1月31日

**応募条件等** ・19歳以上の人  
※40歳以上74歳までの人  
については、12月までに  
特定健診を受診している  
こと  
(受診日をアプリに登録)

詳細はこちら▼



**当選通知** 令和4年2月中(予定)

### 企業・事業者のみなさんへ

賞品を提供いただくと「BIWA-TEKU」アプリや市公式ウェブサイトの商品等をPRします。ぜひ、ご協賛ください。